

令和4（2022）年度 栃木県内定期予防接種の相互乗り入れ料金表

市町名 茂木町

【問い合わせ】

市町担当課名 茂木町保健福祉課健康係（元気アップ館）
 郵便番号 321-3531
 住 所 芳賀郡茂木町茂木1043番地1
 T E L 0285-63-2555
 F A X 0285-63-0965

種 別	年齢区分	委託料 (消費税含む)	備考
ジフテリア、百日せき、 急性灰白髄炎、破傷風 (DPT-IPV)	生後3月から生後90月に 至るまでの間にある者	11,800 円	
ジフテリア、百日せき、 破傷風 (DPT)	生後3月から生後90月に 至るまでの間にある者	5,500 円	
ジフテリア、破傷風 (DT)	11歳～13歳未満にある者	5,500 円	
麻しん、風しん (MR)	1期 生後12月から生後24月 に至るまでの間にある者	10,700 円	対象は年長児相当
	2期 平成28年4月2日～ 平成29年4月1日生まれ		
麻しん	1期 生後12月から生後24月 に至るまでの間にある者	6,600 円	対象は年長児相当
	2期 平成28年4月2日～ 平成29年4月1日生まれ		
風しん	1期 生後12月から生後24月 に至るまでの間にある者	6,600 円	対象は年長児相当
	2期 平成28年4月2日～ 平成29年4月1日生まれ		
日本脳炎	1期 生後6月から生後90月に 至るまでの間にある者	8,200 円	【特例対象についての注意】 ①平成7年4月2日から平成19年4月1日までに生 まれた人は、20歳になるまでの間、定期接種の対象 となります。 ②平成19年4月2日から平成21年10月1日までに生 まれた人で、第1期（全3回）の接種を終えていない 人は、9歳から13歳になるまでの間、定期予防接種の 対象となります。
	2期 9歳～13歳未満にある者		
	特例 対象 9歳～20歳未満にある者		
結核 (BCG)	1歳に至るまでの間にある者	10,100 円	
急性灰白髄炎 (不活化ポリオ)	生後3月から生後90月に 至るまでの間にある者	10,200 円	
子宮頸がん	平成9年4月2日～ 平成23年4月1日生まれ	17,000 円	【対象者】 小学6年生～高校1年生相当の女子 【キャッチアップ接種対象者】 平成9年4月2日～平成 18年4月1日生まれの女子
H i b (インフルエンザ菌b型)	生後2月から生後60月に 至るまでの間にある者	9,500 円	
小児用肺炎球菌	生後2月から生後60月に 至るまでの間にある者	12,100 円	
水痘	生後12月から生後36月に 至るまでの間にある者	8,900 円	
B型肝炎	1歳に至るまでの間にある者	7,200 円	
ロタウイルス (1価：ロ タリックス)	生後6週に至った日の翌日から、生 後24週に至る日の翌日までの間	15,200 円	
ロタウイルス (5価：ロ タテック)	生後6週に至った日の翌日から、生 後32週に至る日の翌日までの間	10,500 円	
予診のみ		1,600 円	
特記事項 ・『請求書兼報告書』に代表者名を記載し、押印する印鑑については、代表者印を押印してください。医療法人の場合は、法人印 をご使用ください。また、シャチハタのようなインク付印ではなく、朱肉を用いた印鑑を押印してください。 ・『請求書兼報告書』の宛名は、「茂木町長」でご請求ください。 ・請求金額は、訂正印の使用が認められませんので、修正等が生じた場合は新規に作成してください（※修正テープ等は使用でき ません）。 ・対象年齢（年齢区分）に該当しない場合は、支払い不可となりますので、ご注意ください（特に二種混合・MR・子宮頸がんに ついてお気をつけください。）。			